4. 農林水産業の成長産業のあり方(4)

九州農政局の考え方(グリーン・ツーリズムと食・農の融合のさらなる促進)

グリーン・ツーリズム活動により、都市部から農山漁村への訪問客や宿泊者が増加することで、地域活性化は図られているが、これを地域の農業振興につなげていくためには、地産地消の取組や農産物加工の取組をセットで進めていくことが必要。

例えば、

① 訪問客等へ地域の食を供給するための体制づくりと、調理・加工方法の開発

② おみやげ作りなど農産物の高付加価値化に向けた、加工・販売の取組をハード・ソフト両面で支援していくことが必要。

■事例

○概要

九州新幹線の全線開通(平成23年3月)を控え、観光客誘致と農業の振興を目指し、九州各地で多様な取組が行われている。

八代市の「やつしろ菜の花部会」では、休耕田を活用し菜の花を栽培しており、新幹線利用者に楽しんでもらうことと併せ、蜂蜜・蜜蝋・菜種油の商品化、油粕を有機肥料とした菜の花米の栽培や純米酒開発を行うほか、菜の花ウオークラリー・種まきや収穫体験活動等により、一般市民の農業への理解醸成や菜の花商品のPR・販売に取り組んでいる。

新幹線開業を契機としたこれらの取組は、6次産業化・遊休農地解消・地産地消に結びついている。

菜種畑と九州新幹線

菜種等を原料に商品化(左から蜂蜜、純米酒、菜種油)
・純米酒「菜々」が純米酒大賞2010にて優秀賞を受賞

○農政局との連携・協働

・平成22年度「地産地消の仕事人」(農水省)に選定

4. 農林水産業の成長産業化のあり方(5)

九州農政局の考え方(耕畜連携に向けた取組への支援)

・地域として農畜産業の経営力の強化を図るためには、耕畜連携による飼料用米等の飼料作物の生産利用、たい肥の活用、稲わらの活用等の取組みが重要。
・このため、生産利用技術開発や優れた品種の開発、高付加価値化や効率的な生産・調製・保管・利用のための施設機械整備などに支援してはどうか。
・また、耕種農家に対する飼料価格の動向に応じた畑も含めた飼料作物の戸別所得補償制度も検討してはどうか。

■事例

○概要

大分県速見郡日出町にある有限会社鈴木養鶏場では、採卵鶏(成鶏13万6千羽)を飼育しており、同町内の農事組合法人「軒の井生産組合」などと連携して飼料用米を確保して平成19年度から採卵鶏に給与している。

平成19年度に0．4haだった飼料用米利用面積は21年度には120haに拡大しており、「モミロマン」など新たな品種の導入も積極的に実施するとともに、耕種農家に対しても自社鶏ふんを提供し地域内でのリサイクルループを構築している。

また、飼料用米専用タンクを自社で整備し、効率的な保管管理につとめている。

地元百貨店を中心に全生産量の60%を直売方式で販売しており、自社敷地内に整備した直売施設でも鶏卵や自社卵を活用した菓子、惣菜、有機肥料などを販売している。

左:鈴木養鶏場の飼料用米タンク

軒の井生産組合の飼料用米生産ほ場

下:直売施設で販売されている自社鶏卵

○農政局との連携・協働

九州農政局主催の「平成22年産飼料用イネ・飼料用米マッチング推進会議」において取組事例を講演。

4. 農林水産業の成長産業のあり方(6)

九州農政局の考え方(米粉の需要拡大に向けた取組の推進)

食料自給率向上のためには、新規需要米の販路拡大が必要。

このうち、米粉の需要を増やすためには、消費者が米粉を活用できることに気づくことが不可欠であることから、米粉の有利性(品質、味、健康面、小麦アレルギー対応等)をPRしていくとともに、一般家庭を含め販売先を開拓していくことが必要。

このためには、

① 「食」のプロによる米粉を利用した料理・レシピの開発、提案、実演

② 学校・病院・老人ホーム・自衛隊・社員食堂等の集団給食における米粉の利用の支援と利用方法の提案

③ 小麦粉、パン粉、片栗粉と同様に各家庭に常備されるような『米粉:一家にひと袋!運動』の展開

など、米粉が身近な食品となるための分かりやすい取組をすることが必要ではないか。

■事例

○概要

(社)米穀安定供給確保支援機構主催、九州米粉食品普及推進協議会共催により、プロ料理人向け「スーパー米粉料理講習会」や学校栄養士向け「学校給食向け米粉料理講習会」を開催し、米粉が外食、学校給食、家庭での料理に広く活用できることを実演や講演によりPRしている。

どの会でも、参加者は国産米粉利用に対し積極的である。

今後は一般家庭向けへの拡大が必要である。

○農政局との連携・協働

九州米粉食品普及推進協議会の会員、その他米粉関係者や各県との連携により常に協働している。政策、その目的を浸透させる農政局、実際に商品開発や販売を行う事業者、消費者等関係者が一体となった推進のための取組を行っている。

4. 農林水産業の成長産業のあり方(7)

九州農政局の考え方(農産物輸出促進の取組の推進)

農林水産業を成長産業として発展させていくためには、海外の市場をターゲットとした輸出を視野に入れての取り組みが重要。
そのためには、
① 検疫制度など、輸出相手国の制度の情報の提供や、対応方法の指導
② 輸出相手国の嗜好(味、市場)の調査とその情報の提供
③ 富裕層をターゲットとしたグローバルギャップ等の認証を受けた農産物の輸出強化により、我が国農産物全体のイメージアップ
④ 生鮮品だけではなく、加工品の開発・販売
に取り組んでいくことが必要。

■事例

○概要

有限会社松本農園の取組
(生産概況は、1の(6)で記載)

- 国際競争力獲得のため、平成19年5月に国際適正農業規範、いわゆるグローバルギャップ認証を取得。また、生産情報公表JASも取得。
- 松本農園の生産情報公表JASは、輸出品の国際標準化やポジテイブリスト制度に準拠したものであり、農産物輸出を進めるうえでも極めて有利。
- 輸出事業に進出。にんじん・たまねぎを香港等へ、切干大根を英国へ輸出。

○農政局との連携・協働

・グローバルギャップ等認証取得のための支援が必要

4. 農林水産業の成長産業のあり方(8)

九州農政局の考え方(新エネルギーの利活用等)

農山漁村に多く賦存するバイオマス等の再生可能エネルギーの生産・利用や施設の整備によるエネルギー利用の効率化は、農業経営のコスト低減等に繋がる可能性を秘めている。

このため、地域での取組を資金面等で支援していくほか、技術的課題の検討や各地域の試験研究機関と連携を図っていくことが必要。

■事例

○概要

宮崎県川南町の(株)宮崎バイオマスリサイクルでは、宮崎県内のブロイラー会社から排出された鶏糞を購入し、焼却して発電。余剰電力は九州電力に売却しているほか、焼却灰を肥料原料として販売。

大分県玖珠町でバラを栽培する有限会社メルヘンローズでは、ヒートポンプの導入や屋根型ハウスの複層化により、コスト低減とCO2の国内クレジット制度の認証等によるブランドイメージの向上を図っている。

○農政局との連携・協働

生産振興総合対策事業のうち、

資源循環型農業・食品産業総合支援事業（バイオマス発電）

先進的省エネルギー加温設備等導入事業（屋根型ハウスの複層化）

4. 農林水産業の成長産業化のあり方(9)

九州農政局の考え方(耕作放棄地解消の取組)

耕作放棄地の解消のために、企業の農業参入を促すことも必要。そのためには、
① 企業ニーズを把握し、農地(耕作放棄地)の確保(整備を含む)、地権者との調整など総合的な支援を行うシステムを構築すべき。
② 企業側のニーズに即した活用を容易とするため、情報の提供も併せて取組むべき。
加えて、該当地に適した作物の選定及びその導入支援を検討すべきではないか。

■事例

○概要

大分県では、企業の農業参入に当たり、①企業サイドからの相談、②プランの作成、③農業技術の習得、④農地の確保、⑤施設の整備等、企業に対する総合的な支援を実施。企業は円滑な就農を実現している。
事例として、国東市では、広島県尾道市の食品加工会社等が出資した農業生産法人が荒廃した約20haのみかん園を再生しカボスを植栽している。

荒廃みかん園を再生し完成したカボス園(国東市)

熊本県小国町では耕作放棄地の利活用を図る企業を募集。周辺農地を含めた経営規模拡大の可能性、道路整備がなされていたことなどから、県外の企業が参入を決意し、約15haの耕作放棄地を再生のうえニンニク、トウガラシを栽培している。

7年程度耕作放棄された畑(小国町)

再生後の農地に作付けされたニンニク

○農政局との連携・協働

23年度耕作放棄地再生利用対策等を活用。